



ふるさと納税の財政インパクト

前回はいわゆる「103万円の壁」と地方交付税の仕組みについてみてきました。今回は、御代田町としても財政上大きなインパクトを持つふるさと納税について考えていきたいと思います。

御代田町は「歩留まり」が高い

令和5年度のふるさと納税の総額は6億5452万1千円となり、前年度の5億3459万3千円よりおかげさまで22%の増収となりました。これらの数値は総務省ホームページ等で確認できます。

役場内部的にはもう一つ重要な数値があります。返礼品代金や送料、ポータルサイト利用手数料などの経費を差し引いた、実際に役場に残る金額です。こちらは令和5年度3億6596万6千円で、

総額に対する割合は55.9%でした。前年度は2億8789万8千円、同53.9%であり、2%アップしました。わずか2%、と思われると思いますが、元の金額が大きいので、2%は1300万円という大きな差に相当します。

ホテル宿泊券、ハンドバッグ等高額返礼品が多く、寄付金額に対する送料の割合が低いことに加え、チケットやオンラインでの返礼品が多く、送料の安い返礼品が多いことも大きな要素となっています。

流出分は地方交付税でカバー

一方、御代田町民が他自治体にふるさと納税するケースも当然あり、税金の流出となっています。令和5年度の寄付金額は8091万円で、これを反映した6年度の個人町民税の減収見込額は369

2万円となりました。意外と大きな金額かと思いますが、これまで本連載で書いてきた通り、税収減は国からの地方交付税が75%分の2769万円増額されますので、実質的な影響額は923万円にとどまることとなります。ふるさと納税の流出額についての話題がさほどクローズアップされない理由はここにあるのだと思います。

制度の改正を注視

就任前の15倍近くと順調に伸ばしてきたふるさと納税ですが、ここからさらに伸ばせるかという点、決して簡単なことではないと考えています。特に昨年10月、総務省によるルール変更は、御代田町ふるさと納税始まって以来の大ピンチとなりました。細かい例外はありますが、1人1泊5万円(返

礼品代金ベース)を超えるホテルチェーンの宿泊券の出品が禁止されたのです。令和3年3月に町内で開業したTHE HIRAMATSU軽井沢御代田」がもろにその対象となり、1人1泊5万円の宿泊補助券に変更する憂き目に遭いました。

ルール変更後、PR方法の充実など影響を最小限にする努力を重ねておりますが、今後さらに現場の事情を無視したようなルール変更があれば大きな減収となるリスクもあります。町として情報収集に努めつつ、新たな返礼品提供事業者の掘り起こしや新たな返礼品の開発等さらに寄付金額を伸ばす取り組みを進めてまいります。

今回の結論

順調に伸ばしてきたものの、減収回避にさらなる努力要

今回は、特別企画として、長野県町村会長、全国町村会会長を歴任し、自治体の財政運営のエキスパートとも言える藤原忠彦・元川上村長に、御代田町の財政運営の今後についてインタビューします。

